

令和8年度 男女共同参画フォーラム「Be-in ひろっば」分科会委託業務募集要項

1. 事業概要

(1) 日時 令和9年2月6日(土) 午前10時～正午(準備～後片付けを含む)

(2) 場所 すばるホール ① 会議室2 ② 会議室3 (各定員48人)

(3) 業務内容

男女共同参画フォーラム「Be-in ひろっば」実施要項に基づき、男女共同参画社会の実現に関わる内容で、下記業務の実施を委託する。

- ① 事業の企画・準備・実施
- ② 記録・撮影
- ③ 宣伝・広報
- ④ 会場設営・撤去
- ⑤ 事業実施後、実施報告書の提出(写真添付)

(4) 実施事業 2事業(2グループ募集)

2. 事業形式 委託

※男女共同参画に関わる内容であれば、テーマは自由

3. 委託料 30,000円(消費税2,727円を含む)を上限とする。

- ・事業完了後(指定口座に振り込み)に支払う。
- ・事業実施後は、業務完了報告書(所定用紙)を提出のこと。
- ・講師等の依頼に際しては、適正な手順及び報償費で対応すること。
- ・グループの運営経費、備品及び自ら負担すべき経費(飲食費等)は事業経費には含まないこと。

4. 応募資格 グループの構成員が5人以上で、うち本市内在住・在勤・在学者がおおむね過半数以上で、次の各号のいずれかに該当すると認められるものを除く。

- (1) 男女共同参画に資する継続した活動実績がなく、財政や組織の面で責任者が明確でないもの。
- (2) 公共性・公益性を有さず、あるいは公序良俗に反するものまたはその恐れがあるもの。
- (3) 暴力団員又は暴力団密接関係者に該当するもの。
- (4) 営利を主たる目的とする事業。
- (5) 政治的又は宗教的な活動と認められる事業。
- (6) 特定の会員のみを対象とする事業。
- (7) 過去に本市の委託等を受けた事業において、その要件に反したもの。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、本市が委託等を行うことが不適当と認められる事業。

5. 選 考 応募書類（企画書）による選考。

※選考基準…テーマ性、構成、独創性、集客力等

6. 事業行程 ①企画書の提出 9/25（金） → 選考結果の通知 10月上旬

②事業委託説明会、業務委託契約 10/23（金）※

③市広報2月号への掲載原稿、ちらし案の提出 11/18（水）※

④事業実施 2/6（土）

⑤実施報告書原稿、事業実施完了報告書提出 2/19（金）※

※現時点での予定です。変更する可能性があります。

7. 留意事項

- ▶ 委託事業は、各団体の活動紹介ではなく、企画立案した事業の遂行ということを認識して実施すること。
- ▶ 事業形態（マイク、ホワイトボード等の会場形態）については、実施要項に基づく内容とし、開催会場（会議室）の選択等についても変更することのないよう検討すること。
- ▶ 講師、助言者等の依頼に際しては、市の委託事業であることを充分認識し、適正な手順、報償費（別添「富田林市報償費支給基準」を参照ください）で対応すること。
- ▶ 会議室・ワイヤレス拡声装置（マイク一式）使用料は市が負担する。